

大和郡山市長選挙及び大和郡山市議会議員補欠選挙並びに参議院議員通常選挙
に係る労働者派遣業務入札説明書

1	件名	大和郡山市長選挙及び大和郡山市議会議員補欠選挙並びに参議院議員通常選挙に係る労働者派遣業務 (期日前投票に係る投票所・開票所業務及び投開票所物品準備等業務)
2	業務場所	大和郡山市役所内 外 (別紙仕様書のとおり)
3	業務期間	令和7年5月26日(月)から令和7年8月1日(金)まで ※国会会期の延長等により、日程が変動する可能性あり。
4	開札日時 及び場所	令和7年4月25日(金) 10:00 大和郡山市役所 3階 303会議室
5	入札書提示額	入札金額は、当該派遣業務に要する一切の経費を含めた1人1時間あたりの単価で行う。入札金額は税込で記入すること。
6	詳細仕様	別紙仕様書による
7	入札参加資格	入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。 (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。 (2) 国税・地方税の滞納のない者であること。(加えて市内に本店支店を有する事業者にあつては当市の市民税の滞納のない者であること。) (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立がなされている者(会社更生法にあつては更生手続開始の決定、民事再生法にあつては再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。 (4) 仕様書に定める要件を満たす本件入札に係る業務を業務委託期間の間、確実に履行できること。 (5) 令和5年4月1日から令和7年3月31日までの間において、近畿2府4県内の地方公共団体と選挙執行業務を内容とする労働者派遣契約を2件以上締結した実績を有すること。また、この場合において、これらの契約を全て誠実に履行した者であること。 (6) 事故発生時、緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。 (7) 下記の暴力団等排除措置要件に該当していない者。 ①代表役員等若しくは一般役員等が、暴力団の関係者であると認められる、又は暴力団関係者が資格者の経営に実質的に関与していると認められる。 ②代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められる。 ③代表役員等又は一般役員等が、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に資金その他の財産上の利益を提供しており、又はこれらに便宜を供与するなどして積極的に暴力団の維持運営に協力若しくは関与していると認められる。 ④代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。 ⑤代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくは④に該当することとなる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められる。
8	入札説明書を 交付する場所	入札説明書等はホームページよりダウンロードのこと。

9 入札参加資格の確認方法

この入札に参加を希望する者は、7に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、条件付一般競争入札参加申請書(以下「申請書」という。)及び暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書(以下「誓約書兼承諾書」という。)、及び③から⑥に記載される書類を提出しなければならない。ただし、参加申し込み時において、有効な大和郡山市の「物品購入・委託業務等業者登録」のある者は、下記の④から⑥の書類の提出を省略することができる。

なお、期限までに規定の書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この一般競争入札に参加することができない。

(1)提出書類

- ① 一般競争入札参加申請書
- ② 暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書
- ③ 令和5・6年度中における選挙執行業務実績表
(近畿2府4県内の地方公共団体との契約に限る)
- ④ 法人登記の登記事項証明(法人)もしくは住民票(個人事業者)(写)
(年度内入札参加者及び大和郡山市の物品購入・委託業務等業者登録済の場合不要)
- ⑤ 印鑑証明書(写)
(年度内入札参加者及び大和郡山市の物品購入・委託業務等業者登録済の場合不要)
- ⑥ 納税証明書(法人 その3の3)/(個人事業者 その3の2)
※市内に本店支店を有する事業者は当市発行の納税証明書(前年度分)も提出すること。
(年度内入札参加者及び大和郡山市の物品購入・委託業務等業者登録済の場合不要)

(2)提出期間 令和7年4月4日(金)から令和7年4月14日(月)17時まで

(3)提出場所 〒639-1198 大和郡山市北郡山町248-4
大和郡山市役所 大和郡山市選挙管理委員会事務局

(4)提出方法 持参又は郵送によること。なお郵送については必着とする。

(5)入札参加資格の確認

申請書及び確認資料の提出のあった者(以下「申請者」という。)には、令和7年4月17日(木)までに次に掲げる事項を記載した結果確認通知書を通知する。

ア 入札参加資格を有すると認めた者にあつては、入札参加資格がある旨

イ 入札参加資格を有しないと認めた者にあつては、入札参加資格がない旨及びその理由

(6)その他

ア 申請書及び確認資料の作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とする。

イ 市長は、提出された申請書及び確認資料を入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。

ウ 提出された申請書及び確認資料は返却しない。

10 仕様書の質問	(1)仕様書等の内容について質問がある場合は、次のとおり電子メールにより提出すること。 ア 提出期間 令和7年4月14日(月) 17時まで イ 送信先 大和郡山市選挙管理委員会事務局 ウ 提出先アドレス senkan@city.yamatokoriyama.lg.jp (2) (1)の回答については、当市ホームページに掲載する。ただし質問なしの場合を除く。 ア 回答期限 令和7年4月17日(木)
11 入札手続等	入札保証金及び契約保証金については、入札参加資格を有すると認めた者は、大和郡山市契約規則第6条第2号及び第22条に規定される場合に当たるので、これを免除とする。 (入札保証金免除規定) 大和郡山市契約規則(抄) 第6条 第4条第1項の規定による入札保証金は、次の各号に掲げる場合においてその全部又は一部を免除することができる。 (省略) (2)令第167条の5に規定する資格を有する者で、過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者について、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。 (契約保証金免除規定) 大和郡山市契約規則(抄) 第22条 前条第1項の規定による契約保証金は、次に掲げる場合においてその全部又は一部を免除することができる。 (省略) (3)競争入札に参加する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行しかつ契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。 (省略)
12 入札書の提出	ア 提出期限 令和7年4月24日(木) 17時まで (必着) イ 提出方法 書留郵便で郵送すること。 ウ 提出先は 9 (3)に同じ

13 入札上の注意

(入札の基本的事項)

入札者は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)、その他関係法令、及び仕様書、図面その他契約に必要な条件を承諾のうえ、入札すること。

(公正な入札の確保)

入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に抵触する行為を行ってはなりません。

(消費税及び地方消費税に伴う入札金額の記入方法)

入札金額は、当該派遣業務に要する一切の経費を含めた1人1時間あたりの単価を消費税及び地方消費税を含まない金額を記入すること。なお、落札金額及び契約金額は、入札書に記入された金額に消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額とします。

(入札書の金額の数字)

入札書に記入する数字はアラビア数字を用い、数字の前には¥(円記号)を記入してください。

(入札書の記載事項の訂正)

記載事項を訂正するときは、誤字に二重線を引き、上部に正書し、使用印を押印すること。ただし、金額の訂正は認めません。また、郵送後の条件付一般競争入札参加申請書、入札書およびその他必要書類の記載事項の訂正は一切認めません。

(入札の辞退)

郵便入札において、入札を辞退する場合は開札の前日までに辞退届を市長に提出すること。また、入札書等の郵送後においても、開札日の前日までは入札辞退を認めます。この場合、入札を辞退する者は辞退届を市長に提出すること。
2 辞退届を提出して入札を辞退した場合においても、これを理由に指名等について何ら不利益な取扱いを受けることはありません。

(入札執行回数)

入札執行回数は、3回とします。

(入札書等の提出方法)

当該郵便入札に参加する者は、入札書に記名押印し、大和郡山市が指定する記載方法の封筒へ封入し、指定された入札書の郵送到達期限までに書留郵便により、指定の宛先まで郵送すること。

2 提出された入札書等は、書換え、引換え又は撤回することはできません。

(無効の郵便入札)

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。この場合、無効とした入札書等は返却しません。

- (1) 市長が定める入札条件に違反した入札
- (2) 入札書に記名押印のない入札
- (3) 入札書、郵送用封筒、その他必要書類の数字又は文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- (4) 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札
- (5) 直接入札担当課に持参するなど郵便入札の方法によらない入札
- (6) 期限までに到達しなかった入札又は必要書類が同封されていない入札
- (7) 書留郵便以外の方法による入札
- (8) 入札書以外のもの(金額の透視を防ぐために使用される紙等を除く)が同封された入札
- (9) 談合その他不正な行為によって行われたと認められる入札
- (10) その他、指示した条件に違反すると認められる入札

13 入札上の注意

つづき

(開札)

1 開札は、市職員による開札事務従事者、当該入札事務に関係のない職員及び開札立会人により執行します。

2 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、その時点で開札立会人にくじを引かせて落札者を決定します。この場合、開札立会人が、くじを引かない場合は、代わりに当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせます。

3 開札の立ち会いを希望する入札者は、開札日の前日(大和郡山市庁舎の休日の場合は、その前日)の正午までに電子メールで申し込みをすること。

(入札の延期、中止及び取消し)

郵便入札において郵便事情等により事故が発生したとき、又は不正な行為等により、必要があると認めるときは、入札の延期、中止又は取消します。

(落札者の決定)

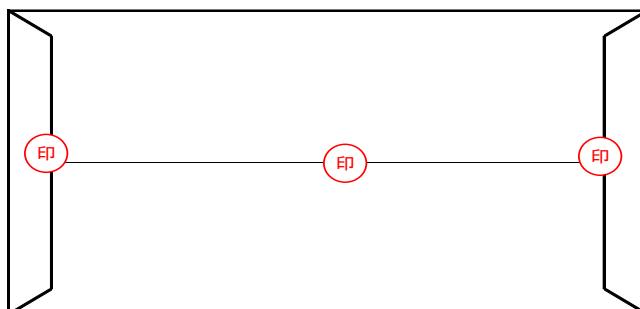
予定価格以下で、最低の価格をもって入札した者を落札者とし、落札者を決定した場合は、速やかに当該落札者に通知し、入札結果をホームページ上に掲載します。なお、予定価格内での落札者がいない場合は、最低価格提示業者と協議を行うものとします。

○ 入札書を提出する封筒の記載方法

入札書は下図のように封書に記載して封入し、割印を押印のうえ提出してください。

書留郵便 相当額の 切手																	
〒 639-1198 奈良県大和郡山市北郡山町248番地4 大和郡山市役所口 大和郡山市選挙管理委員会事務局 大和郡山市長 上田 清 様																	
書留																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">条件付一般競争入札 入札書在中</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入札件名</td> <td>大和郡山市長選挙及び大和郡山市議会議員補欠選挙並びに参議院議員通常選挙に係る労働者派遣業務</td> </tr> <tr> <td>委託場所</td> <td>大和郡山市役所内 外</td> </tr> <tr> <td>開札年月日</td> <td>令和7年4月25日(金) 10:00</td> </tr> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社 ●●●●●</td> </tr> <tr> <td>代表者名</td> <td>代表取締役 ■■■■■</td> </tr> <tr> <td>連絡先</td> <td>連絡先電話番号</td> </tr> <tr> <td>担当者名</td> <td>▲▲▲▲▲</td> </tr> </tbody> </table>		条件付一般競争入札 入札書在中		入札件名	大和郡山市長選挙及び大和郡山市議会議員補欠選挙並びに参議院議員通常選挙に係る労働者派遣業務	委託場所	大和郡山市役所内 外	開札年月日	令和7年4月25日(金) 10:00	商号	株式会社 ●●●●●	代表者名	代表取締役 ■■■■■	連絡先	連絡先電話番号	担当者名	▲▲▲▲▲
条件付一般競争入札 入札書在中																	
入札件名	大和郡山市長選挙及び大和郡山市議会議員補欠選挙並びに参議院議員通常選挙に係る労働者派遣業務																
委託場所	大和郡山市役所内 外																
開札年月日	令和7年4月25日(金) 10:00																
商号	株式会社 ●●●●●																
代表者名	代表取締役 ■■■■■																
連絡先	連絡先電話番号																
担当者名	▲▲▲▲▲																

※ 中の記載金額が、透けて見えないように封入してください。



切り取って封筒にお貼りください。

〒 639-1198

奈良県大和郡山市北郡山町248番地4

大和郡山市役所□

大和郡山市選挙管理委員会事務局

大和郡山市長 上田 清 様

案件付一般競争入札 入札書在中

大和郡山市長選挙及び大和郡山市議会議員補欠選挙並びに参議院議員通常選挙に係る労働者派遣業務

大和郡山市役所内 外

令和7年4月25日(金)

10:00

入札件名

委託場所

開札年月日

商号

代表者名

連絡先

担当者名

○ 入札書及び委任状の記載方法

別添の入札書様式をご利用ください。

入札書記載例

入 札 書

1 件 名

大和郡山市長選挙及び大和郡山市議会議員補欠選挙並びに参議院議員通常選挙に係る労働者派遣業務

2 委託場所

大和郡山市役所内 外

「¥」を記載

3 入札金額

		○	○	○	○	○	○	円
--	--	---	---	---	---	---	---	---

大和郡山市契約規則により上記のとおり入札いたします。

大和郡山市長 上田 清 様

実際に入札書を作製した
日付を記入して下さい。

令和 年 月 日

住所・入札業者名を記載のう
え、必ず代表者印を押印

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

記入例

令和 年 月 日

大和郡山市に業者登録
があり使用印鑑届を提
出している場合はその
届出印を押印

所在地 奈良県大和郡山市〇〇町〇〇番地

商号 株式会社 〇〇〇〇

代表者名 代表取締役 〇〇 〇〇 実印

(業者登録がある場合で、使用印鑑届の提出が有る場合はその届出印)

暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書

私（当社）は、貴市の実施する下記の入札（見積提出）に参加するにあたり、下記の事項について誓約いたします。

なおこれらの事項に反する場合、参加資格や指名の取消及び契約解除等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

また、誓約内容確認のため、貴市が必要に応じ本承諾書を以て関係官庁に調査、照会することを承諾いたします。

記

1. 入札件名 大和郡山市長選挙及び大和郡山市議会議員補欠選挙並びに参議院議員通常選挙に係る労働者派遣業務
2. 開札日時 令和7年4月25日（金） 10:00
3. 誓約事項等
- (1) 私（当社）は下記のいずれにも該当しません。
- ① 代表者等若しくは役員等が、暴力団の関係者である。
- ② 暴力団又暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。
- ③ 代表者が不正な利益を得、役員等若しくは第三者に不正な利益を得さしめ、又は損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用している。（役員等が不正な利益を得、代表者若しくは第三者に不正な利益を得さしめ、又は損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用している。）
- ④ 代表者又はその役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与し、その他直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している。
- ⑤ ③及び④に示す場合のほか、役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。
- ⑥ 当市発注契約に係る下請、資材又は原材料の購入等の契約（以下「下請契約等」という。）を締結するにあたり、その相手方が上記の①から⑤までのいずれかに該当することを知らながらこれを締結している。
- ⑦ 代表者が①から⑤までのいずれかに該当する者を下請契約等の相手方としていた場合（上記⑥に該当する場合を除く。）であって、市長が代表者に当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、代表者が正当な理由なしにこれに従わない。
- ⑧ 代表者が当市発注契約を履行するにあたり、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を当市に報告せず、又は警察に届けないと認められる。
- (2) 前項各号に該当する事由の有無の確認のため、役員名簿等（住所・氏名（フリガナ）・生年月日・性別等（法人に当たっては全役員））の提出を求められたときは速やかに提出し、調査に協力いたします。

入 札 書

1 件 名 大和郡山市長選挙及び大和郡山市議会議員補欠選挙並びに参議院議員通常選挙に係る労働者派遣業務

2 委託場所 大和郡山市役所内 外

3 入札金額

					円
--	--	--	--	--	---

大和郡山市契約規則により上記のとおり入札いたします。

大和郡山市長 上 田 清 様

令和 年 月 日

住所 _____

商号又は名称 _____

代表者氏名 _____ 印

大和郡山市長選挙及び大和郡山市議会議員補欠選挙並びに

参議院議員通常選挙に係る労働者派遣業務

(期日前投票に係る投票所・開票所業務及び投開票所物品準備等業務)

仕様書

大和郡山市選挙管理委員会

1. 業務

大和郡山市長選挙及び大和郡山市議会議員補欠選挙並びに参議院議員通常選挙に係る労働者派遣業務
(期日前投票に係る投票所・開票所業務及び投開票所物品準備等業務)

2. 選挙期日 (予定)

(1) 大和郡山市長選挙及び大和郡山市議会議員補欠選挙

選挙期日：令和7年6月22日(日)

告示日：令和7年6月15日(日)

(2) 参議院議員通常選挙

選挙期日：令和7年7月20日(日)

告示日：令和7年7月3日(木)

※国会会期の延長等により、日程が変動する可能性あり。

3. 業務内容

(1) 業務場所

A. 期日前投票に係る投票所・開票所業務

期日前投票所 (所在地はすべて大和郡山市内)

①大和郡山市役所 1階 101会議室

②アピタ大和郡山店 2階 特設会場

③イオンモール大和郡山 2階 イオンホール

④開票所 (所在地は大和郡山市内)

大和郡山市立体育館 (三の丸会館)、または、大和郡山市立郡山中学校体育館

B. 投開票所物品準備等業務

大和郡山市役所 3階 306会議室

※日程の変更などにより、場所が変動する可能性あり。

(2) 業務期間等

A. 期日前投票に係る投票所・開票所業務

ア. 業務期間

令和7年6月11日(水) から令和7年7月20日(日) まで

ただし、令和7年6月11日(水) は全体研修に、6月16日(月) から6月22日(日) まで及び7月14日(金) から7月20日(日) までの期間は期日前投票に係る投票所・開票所業務に従事するものとする。

イ. 勤務シフト

【別紙１】のとおり

B. 投開票所物品準備等業務

ア. 業務期間

令和７年５月２６日（月）から令和７年８月１日（金）まで

イ. 勤務シフト

【別紙２】のとおり

※選挙期日の変更又は天災等により当該業務期間等に変更があった場合は、選挙管理委員会事務局の指示に従うこと。

(３) 業務概要

A. 期日前投票に係る投票所・開票所業務

ア. 来所者への期日前投票案内（書類記載案内及び場内整理など）

イ. 投票補助（車椅子介助、誘導、代理投票補助など）

ウ. 投票受付

エ. 選挙人名簿対照

オ. 投票用紙の管理、残票のチェック

カ. 投票用紙の交付（枚数管理含む）

キ. 期日前投票宣誓書の管理

ク. 投票者数、投票用紙交付枚数及び期日前投票宣誓書のチェック及び集計

ケ. 投票箱等の運搬（開票所業務のみ）

コ. その他軽作業

B. 投開票所物品準備等業務

ア. 期日前投票所及び当日投票所で使用する物品の分類整理

イ. 開票所で使用する物品の分類整理

ウ. 投票用紙の準備

エ. 選挙人名簿の整理

オ. 選挙執行に関する書類の整理

カ. その他軽作業

C. 責任者特有の業務

ア. 派遣社員の管理（業務配置及び勤務日ローテーションなど）

イ. その他運営にあたり選挙管理委員会事務局が指示する業務

(４) 想定件数等

A. 期日前投票に係る投票所・開票所業務

投票者数

各投票所 約 8, 0 0 0 人

開票所業務の物品運搬数

投票箱 投票用紙の種類× 2 8、カバン等 約 3 個× 2 8 など

B. 投開票所物品準備等業務

投開票所数

期日前投票所 3 当日投票所 2 8 開票所 1

(5) その他

1. 勤務シフトは各業務（2）に記載のとおりとする。ただし、業務の都合により、時間外勤務がある。
2. 法令の規定により、時間外及び休日の労働が可能になるよう書面による協定をし、行政官庁に届け出ること。
3. 休憩時間は、一日あたりの実勤務時間が 6 時間を超えた場合は 4 5 分以上、8 時間を超えた場合は 6 0 分を付与する。ただし、期日前投票に係る投票所・開票所業務については一斉付与及び同時付与を行わない。
4. ジョブローテーションは、選挙管理委員会事務局と調整のうえ派遣元事業者にて行うこと。
5. 派遣社員は、勤務に先立ち、業務に応じた【別紙 3】又は【別紙 4】の誓約書を提出しなければならない。
6. 派遣社員は、勤務時間中は私語厳禁、私用での携帯電話を使用しないこと。
7. 派遣元事業者は、遅刻及び欠勤等に備え、事前に代替要員を確保するよう努めるとともに、選挙管理委員会事務局と調整を行うこと。
8. 期日前投票に係る投票所・開票所業務における代替要員は、本市の業務遂行研修を受けている者とする。
9. 期日前投票に係る投票所・開票所業務において、名簿対照担当はパソコンの基本操作（Microsoft Excel 等）ができる者であること。
10. 派遣社員が服務遵守事項を守らなかったとき及び勤務成績が不良と認められる事実が確認されたときは、派遣元事業者は速やかに交替要請に応じなければならない。
11. 投票に干渉するなどした場合、公職選挙法令上の罰則の適用があることを周知徹底しておくこと。
12. 当該業務は選挙権に係る業務であり、業務上生じたミスによっては選挙無効等訴訟要因になることもあるため、投票用紙の取り扱い等選挙の根幹に関する部分には、特に十分に注意を払うこと。
13. 業務上知り得た情報は絶対に他に漏らしてはならない。守秘義務については万全を期して業務に従事すること。

14. 派遣社員の故意又は重大な過失により、選挙無効等訴訟が提起された場合、訴訟費用及び損害の賠償は派遣元事業者及び派遣社員が負う旨、契約条項に入れるものとする。
15. 大和郡山市役所及びイオンモール大和郡山については、駐車場が確保されていないため、当該実施場所までは、公共交通機関等を利用するものとする。
16. 昼食、夕食は支給しないため、各自準備をすること。

【別紙1】大和郡山市長選挙及び大和郡山市議会議員補欠選挙並びに参議院議員通常選挙 期日前投票所・開票所業務別各日事務従事者数一覧

投票用紙枚数↓				市役所101会議室(選挙当日は当日投票所として運用)								アビタ大和郡山店								イオンモール大和郡山								委嘱職員	派遣						
				勤務時間	総数	職員	派遣	労働時間算出				勤務時間	総数	職員	派遣	労働時間算出				勤務時間	総数	職員	派遣	労働時間算出											
						人工	人工	拘束時間(a)	休憩時間(b)	労働時間(a-b)	労働時間合計			人	人	拘束時間(a)	休憩時間(b)	労働時間(a-b)	労働時間合計			人	人	拘束時間(a)	休憩時間(b)	労働時間(a-b)	労働時間合計								
事前研修				6月11日	水			2H	0			2.00	0.00	2.00	0.00		2H	0			2.00	0.00	2.00	0.00		2H	0			2.00	0.00	2.00	0.00		
市長市議補欠告示日				6月15日	日			*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		
1	期日前投票開始			6月16日	月	2	8:15-20:00	7	2	5	11.75	1.00	10.75	53.75	9:45-19:00	9	3	6	9.25	1.00	8.25	49.50	9:45-19:00	7	2	5	9.25	1.00	8.25	41.25					
2				6月17日	火	2	8:15-20:00	7	2	5	11.75	1.00	10.75	53.75	9:45-19:00	9	3	6	9.25	1.00	8.25	49.50	9:45-19:00	7	2	5	9.25	1.00	8.25	41.25					
3				6月18日	水	2	8:15-20:00	7	2	5	11.75	1.00	10.75	53.75	9:45-19:00	9	3	6	9.25	1.00	8.25	49.50	9:45-19:00	7	2	5	9.25	1.00	8.25	41.25					
4				6月19日	木	2	8:15-20:00	7	2	5	11.75	1.00	10.75	53.75	9:45-19:00	9	3	6	9.25	1.00	8.25	49.50	9:45-19:00	7	2	5	9.25	1.00	8.25	41.25					
5				6月20日	金	2	8:15-20:00	7	2	5	11.75	1.00	10.75	53.75	9:45-19:00	9	3	6	9.25	1.00	8.25	49.50	9:45-19:00	7	2	5	9.25	1.00	8.25	41.25					
6				6月21日	土	2	8:15-20:00	7	2	5	11.75	1.00	10.75	53.75	9:45-19:00	9	3	6	9.25	1.00	8.25	49.50	9:45-19:00	7	2	5	9.25	1.00	8.25	41.25					
7	投票日(開票所事務)			6月22日	日		19:30-22:00	10	2	8	11.75	1.00	10.75	86.00	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*			
参議院まで期間が空く																																			
参議院告示日				7月3日	木			*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*			
1	市役所期日前投票開始			7月4日	金	2	8:15-20:00	7	2	5	11.75	1.00	10.75	53.75	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*			
2				7月5日	土	2	8:15-20:00	7	2	5	11.75	1.00	10.75	53.75	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*			
3				7月6日	日	2	8:15-20:00	7	2	5	11.75	1.00	10.75	53.75	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*			
4				7月7日	月	2	8:15-20:00	7	2	5	11.75	1.00	10.75	53.75	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*			
5				7月8日	火	2	8:15-20:00	7	2	5	11.75	1.00	10.75	53.75	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*			
6				7月9日	水	2	8:15-20:00	7	2	5	11.75	1.00	10.75	53.75	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*			
7				7月10日	木	2	8:15-20:00	7	2	5	11.75	1.00	10.75	53.75	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*			
8				7月11日	金	2	8:15-20:00	7	2	5	11.75	1.00	10.75	53.75	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*			
9	他の期日前投票開始			7月12日	土	2	8:15-20:00	7	2	5	11.75	1.00	10.75	53.75	9:45-19:00	9	3	6	9.25	1.00	8.25	49.50	9:45-19:00	7	2	5	9.25	1.00	8.25	41.25					
10				7月13日	日	2	8:15-20:00	7	2	5	11.75	1.00	10.75	53.75	9:45-19:00	9	3	6	9.25	1.00	8.25	49.50	9:45-19:00	7	2	5	9.25	1.00	8.25	41.25					
11				7月14日	月	2	8:15-20:00	7	2	5	11.75	1.00	10.75	53.75	9:45-19:00	9	3	6	9.25	1.00	8.25	49.50	9:45-19:00	7	2	5	9.25	1.00	8.25	41.25					
12				7月15日	火	2	8:15-20:00	7	2	5	11.75	1.00	10.75	53.75	9:45-19:00	9	3	6	9.25	1.00	8.25	49.50	9:45-19:00	7	2	5	9.25	1.00	8.25	41.25					
13				7月16日	水	2	8:15-20:00	7	2	5	11.75	1.00	10.75	53.75	9:45-19:00	9	3	6	9.25	1.00	8.25	49.50	9:45-19:00	7	2	5	9.25	1.00	8.25	41.25					
14				7月17日	木	1	8:15-20:00	7	2	5	11.75	1.00	10.75	53.75	9:45-19:00	9	3	6	9.25	1.00	8.25	49.50	9:45-19:00	7	2	5	9.25	1.00	8.25	41.25					
15				7月18日	金	2	8:15-20:00	7	2	5	11.75	1.00	10.75	53.75	9:45-19:00	9	3	6	9.25	1.00	8.25	49.50	9:45-19:00	7	2	5	9.25	1.00	8.25	41.25					
16				7月19日	土	2	8:15-20:00	7	2	5	11.75	1.00	10.75	53.75	9:45-19:00	9	3	6	9.25	1.00	8.25	49.50	9:45-19:00	7	2	5	9.25	1.00	8.25	41.25					
17	投票日(開票所事務)			7月20日	日		19:30-22:00	10	2	8	11.75	1.00	10.75	86.00	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*			
計						174	48	126					1354.50		126	42	84					693.00		98	28	70					577.50	118	280		
備考																																		合計労働時間	2625.00

○期日前投票所設営 3施設

職員数の内訳 投票事務主任1名、庶務係1名(アビタ大和郡山店投票所については、会場案内1名追加)

派遣職員の内訳 名簿対照PC受付1名、投票用紙交付2名、会場案内(宣誓書記案内を含む)2名(アビタ大和郡山店投票所については、会場案内1名追加)

○開票所設営 1施設

職員数の内訳 選挙管理委員会職員(係長・書記)2名

派遣職員の内訳 投票箱等の運搬業務8名

○事前研修の日程については、派遣先と派遣元で再度協議して決定する。

○午前午後での派遣職員の交替等ローテーションについては、派遣元事業者にて行う。

【別紙2】大和郡山市長選挙及び大和郡山市議会議員補欠選挙並びに参議院議員通常選挙 投開票所物品準備等従事者数一覧

				市役所306会議室								委嘱職員	派遣
				勤務時間	総数	職員	派遣	労働時間算出					
						人工	人工	拘束時間(a)	休憩時間(b)	労働時間(a-b)	労働時間合計		
投開票所物品準備等	5月26日	月		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	5月27日	火		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	5月28日	水		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	5月29日	木		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	5月30日	金		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	5月31日	土											
	6月1日	日											
	6月2日	月		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	6月3日	火		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	6月4日	水		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	6月5日	木		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	6月6日	金		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	6月7日	土											
	6月8日	日											
	6月9日	月		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	6月10日	火		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	6月11日	水		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	6月12日	木		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	6月13日	金		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	6月14日	土		8:30-17:00	2	0	2	8.30	1.00	7.30	14.60		
告示日	6月15日	日		8:30-17:00	2	0	2	8.30	1.00	7.30	14.60		
期日前投票開始	6月16日	月		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	6月17日	火		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	6月18日	水		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	6月19日	木		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	6月20日	金		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	6月21日	土		8:30-21:30	4	0	4	13.00	1.00	12.00	48.00		
投票日	6月22日	日		6:30-10:30	2	0	2	4.00		4.00	8.00		
				12:00-16:00	2	0	2	4.00		4.00	8.00		
				17:00-21:30	4	0	4	4.50		4.50	18.00		
	6月23日	月		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	6月24日	火		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	6月25日	水		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	6月26日	木		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	6月27日	金		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	6月28日	土											
	6月29日	日											
	6月30日	月		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	7月1日	火		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	7月2日	水		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
告示日	7月3日	木		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
市役所期日前投票開始	7月4日	金		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	7月5日	土											
	7月6日	日											
	7月7日	月		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	7月8日	火		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	7月9日	水		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	7月10日	木		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	7月11日	金		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
その他期日前投票開始	7月12日	土		8:30-17:00	2	0	2	8.30	1.00	7.30	14.60		
	7月13日	日		8:30-17:00	2	0	2	8.30	1.00	7.30	14.60		
	7月14日	月		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	7月15日	火		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	7月16日	水		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	7月17日	木		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	7月18日	金		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	7月19日	土		8:30-21:30	4	0	4	13.00	1.00	12.00	48.00		
投票日	7月20日	日		6:30-10:30	2	0	2	4.00		4.00	8.00		
				12:00-16:00	2	0	2	4.00		4.00	8.00		
				17:00-21:30	4	0	4	4.50		4.50	18.00		
	7月21日	月		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	7月22日	火		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	7月23日	水		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	7月24日	木		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	7月25日	金		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	7月26日	土											
	7月27日	日											
	7月28日	月		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	7月29日	火		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	7月30日	水		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	7月31日	木		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
	8月1日	金		8:30-17:00	4	0	4	8.30	1.00	7.30	29.20		
計					232	0	232				1682.40	0	232
備考												合計労働時間	1682.40

○期日前投票所3、当日投票所28、開票所1で使用する物品準備等

○派遣職員は原則毎日同一の4人とし、別途選管事務局の指定により、増減員、時間外勤務含め変動する場合があります。

(期日前投票に係る投票所・開票所業務用)

誓約書

(あて先) 大和郡山市選挙管理委員会委員長

このたび、貴委員会の選挙事務に従事するにあたっては、以下に示された諸条件を誠実に遵守して、職務に精励し、勤務期間が満了したとき及び交替要請を求められたときには異議のないことを誓約します。

記

- 1 勤務場所 ①大和郡山市役所 1階 101会議室
②アピタ大和郡山店 2階 特設会場
③イオンモール大和郡山 2階 イオンホール
- 2 業務内容 期日前投票に係る投票所業務
- 3 勤務期間 令和7年6月11日(水)～令和7年7月20日(日)まで
※天災等により当該期間等に変更があった場合は、大和郡山市選挙管理委員会の指示に従うこと。
- 4 勤務時間 【別紙1】シフトによる。ただし、時間外勤務がある。
- 5 休憩時間 一勤務日につき勤務時間が6時間を超えるときは45分以上、8時間を超えるときは60分とする。ただし、一斉付与は行わない。
- 6 終了 勤務期間中であっても、服務中守るべき事項を守らなかったとき及び勤務成績が不良と認められるときは、交替要請により勤務を終了する。
- 7 服務中守るべき事項
 - (1) 職務の遂行にあたっては、選挙管理委員会事務局職員の指示に従い、全力をあげてこれに専念すること。
 - (2) 勤務時間中は、私語厳禁、私用で携帯電話を使用しないこと。
 - (3) 勤務時間中は、必ず職員用貸与名札等を着用すること。
 - (4) 勤務時間中、選挙管理委員会事務局長の許可無く所定の勤務場所を離れてはならない。
 - (5) 公職選挙法の各規定に違反してはならない。違反した場合は、同法により罰せられることがある。
 - (6) 職務上知り得た事柄を漏らしてはならない。職務上知り得た事柄を漏らした場合は、大和郡山市の条例により罰せられることがある。勤務期間満了後又は交替要請を求められた場合も同様である。
 - (7) 選挙管理委員会事務局長の承認無く文書を持ち出したり、他人に示したり、コピーを与えたりしてはならない。
 - (8) 全ての物品の取り扱いについて周到な注意をはらうとともに、職場の整理整頓に留意し、環境の清潔保持に努めること。
 - (9) 勤務シフトの変更などを希望するときは、代替要員を派遣元事業者に確保してもらったうえ、事前に選挙管理委員会事務局長に申し出て、その承認を受けなければならない。

令和7年 月 日

住所 _____

氏名 _____ 印

(投開票所物品準備等業務)

誓約書

(あて先) 大和郡山市選挙管理委員会委員長

このたび、貴委員会の選挙事務に従事するにあたっては、以下に示された諸条件を誠実に遵守して、職務に精励し、勤務期間が満了したとき及び交替要請を求められたときには異議のないことを誓約します。

記

- 1 勤務場所 大和郡山市役所 3階 306会議室
- 2 業務内容 投開票所物品準備等業務
- 3 勤務期間 令和7年5月26日(月)～令和7年8月1日(金)まで
※天災等により当該期間等に変更があった場合は、大和郡山市選挙管理委員会の指示に従うこと。
- 4 勤務時間 【別紙2】シフトによる。ただし、時間外勤務がある。
- 5 休憩時間 一勤務日につき勤務時間が6時間を超えるときは45分以上、8時間を超えるときは60分とする。
- 6 終了 勤務期間中であっても、服務中守るべき事項を守らなかったとき及び勤務成績が不良と認められるときは、交替要請により勤務を終了する。
- 7 服務中守るべき事項
 - (1) 職務の遂行にあたっては、選挙管理委員会事務局職員の指示に従い、全力をあげてこれに専念すること。
 - (2) 勤務時間中は、私語厳禁、私用で携帯電話を使用しないこと。
 - (3) 勤務時間中は、必ず職員用貸与名札等を着用すること。
 - (4) 勤務時間中、選挙管理委員会事務局長の許可無く所定の勤務場所を離れてはならない。
 - (5) 公職選挙法の各規定に違反してはならない。違反した場合は、同法により罰せられることがある。
 - (6) 職務上知り得た事柄を漏らしてはならない。職務上知り得た事柄を漏らした場合は、大和郡山市の条例により罰せられることがある。勤務期間満了後又は交替要請を求められた場合も同様である。
 - (7) 選挙管理委員会事務局長の承認無く文書を持ち出したり、他人に示したり、コピーを与えたりしてはならない。
 - (8) 全ての物品の取り扱いについて周到な注意をはらうとともに、職場の整理整頓に留意し、環境の清潔保持に努めること。
 - (9) 勤務シフトの変更などを希望するときは、代替要員を派遣元事業者に確保してもらったうえ、事前に選挙管理委員会事務局長に申し出て、その承認を受けなければならない。

令和7年 月 日

住所 _____

氏名 _____ 印